



横浜市 資源集団回収通信

日頃よりごみの減量・リサイクルの推進にご協力いただきましてありがとうございます。
 今号では、新年度に向けた本市からのお願いを掲載いたします。



へら星人ミーオ

☆新年度に向けて

○担当者・代表者等が代わる場合は変更届の提出を！

代表者・担当者や銀行口座等、登録内容に変更がある場合には、同封の変更届（第3号様式）をお住いの区の資源循環局収集事務所へご提出をお願いいたします。

提出していない場合、支払通知書の送付や振込みの遅れの原因となってしまいます。

○引継ぎは確実に！申請が間に合わず回収業者に迷惑がかかることも！

変更後の代表者・担当者の方への資源集団回収に関する事務手続きの引継ぎを、確実に行ってください。特に毎月の奨励金申請につきまして、申請書の控えや月次報告等不要書類の混入が散見されます。奨励金申請書・回収伝票の控えは必ず切り離し保管してください。送付の際は、奨励金申請書・回収伝票（青）以外の書類が入っていないかご確認をお願いします。

引継ぎ不足等で奨励金申請が遅れた場合でも、期限が過ぎてからの申請は受け付けることができません。また、その場合、回収業者にも奨励金を交付することができず大きな迷惑をかけてしまうことになりますのでご注意ください。

☆奨励金申請についてよくある質問

Q 切手を貼らずにポストに投函してしまった。

A：切手が貼られていない郵便物、料金不足の郵便物は受取することができません。
 送付前に、正しい郵便料金の切手を貼付しているかして必ず確認してください。
 また、封筒には差出人ご住所・お名前の記入漏れがないかもご確認ください。

種類		重量	郵便料金
定形郵便物		25g以内	84円
		50g以内	94円
定形外郵便物	規格内	50g以内	120円
		100g以内	140円
		150g以内	210円

（※その他の郵便料金や詳細につきましては、日本郵便のホームページをご覧ください。）

Q 送付した書類が届いたか確認したい。

A：資源集団回収ポストには、1日数百通の郵便物が届きます。
 順次封筒の開封作業を行い、団体名簿をもとに受付作業を行いますので、確認が可能になるには、資源集団回収ポストへ到着から数日を要します。

ミーオとイーオの〇〇な話



皆さんこんにちは。ミーオです。

今回は、古紙と間違いやすい「燃やすごみ」について一緒に確認してみよう！

こんにちは、イーオです。

これまでも古紙の出し方などについて教えてもらったから、ちゃんと覚えているはずだけど、少し不安なところもあるから、もう一度教えてほしいな！



オーケー！じゃあ早速始めるよ。

古紙への混入が増えている使用済みのマスクやウエットティッシュ、ティッシュペーパーは、「燃やすごみ」に捨ててね。

ほかにも、ピザの箱などの汚れやにおいがついた紙も、「燃やすごみ」だから注意が必要だね！



ピザの箱



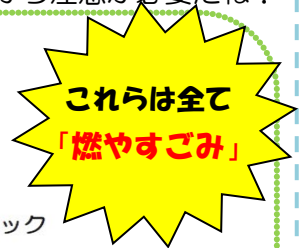
カップ麺の紙製容器



アイスクリームの容器



内側がアルミの紙パック



紙おむつ



銀紙



使用済みのティッシュペーパー



洗剤の箱



マスク

ちゃんと覚えていたよ！

これからも分別に迷うことがあったら、

検索ツール「Mlctionary (ミクシヨナリー)」で調べてみるね！



さすが、イーオ！

皆さんも分別に迷ったら、検索ツール「Mlctionary (ミクシヨナリー)」を是非活用してね！



最後までお読みいただきありがとうございます。
今後とも、資源集団回収へのご協力をお願いいたします。



※配布、回覧板用に本通信が複数枚必要な場合は、お手数ですがコピーしてご利用ください。
横浜市ホームページにもフルカラー版を掲載していますので、ダウンロードしてご利用ください。

【横浜市ホームページ】

トップページ > 暮らし・総合 > 住まい・暮らし
> ごみ・リサイクル > ごみと資源の分け方・出し方
> 資源集団回収 > 各種登録・申請方法
> ダウンロードコーナー

【QRコード】

読み取りは
こちら

